

「奈良のシカ」と車両との交通事故対策について

1. 「奈良のシカ」と車両との交通事故対策の取組と現状

1.1. これまでの検討、実施状況

奈良県では、「奈良のシカ」と車両の交通事故が生じていることから、平成 26（2014）年に多発しているエリアを「鹿ゾーン」に設定し、1）広域迂回誘導の実施、2）鹿ゾーンを明示する路面標示の実施および鹿の飛び出しを注意喚起する看板の設置、3）公園内道路にカラー舗装の実施、4）鹿の飛び出し防止柵の設置（写真 1）を行ってきた。



路面標示による注意喚起



飛び出しを注意喚起する看板



鹿の飛び出し防止柵



公園内道路のカラー舗装化

写真 1 「鹿ゾーン」で実施した交通事故防止対策

平成 30 (2018) 年 12 月には、「奈良のシカ」の移動経路を確保しながら、「奈良のシカ」の飛び出しによる車両との交通事故を低減させることを目的とした簡易柵を飛火野に試験的に設置した (写真 2)。簡易柵は現在も継続設置されている。実証実験の結果、限られた範囲で道路を横断するようになり、シカの道路横断場所を誘導することができることが分かった。しかし、観光客が柵を動かす等により隙間ができてきていること、それらの維持管理が課題となっている。



写真 2 試験的に設置した簡易柵 (左) と横断歩道を渡るシカ (右)

令和 6 年度は、過年度からの取組を継続実施している。

- ・交通事故通報時の奈良の鹿愛護会による現場対応
- ・飛火野における実証実験 (平成 30 年度～継続中)
- ・鹿飛び出し注意標識、鹿飛び出し注意反射鏡の設置
- ・事故急増箇所 (焼門～転害門) 沿い道路において、シカ飛び出し注意標識及び立て看板の設置 (令和 2 年度)
- ・SNS による啓発
- ・鹿交通事故多発リーフレットによる啓発
- ・奈良のシカ愛護月間での広報啓発



写真 3 「鹿飛び出し注意」の電光掲示(令和 4 年作成、年末/年始等に公園周辺 6 カ所で掲示)

1.2. 道路標識、道路横断誘導柵の現状

道路標識、飛火野に設置した簡易柵の現状を把握するため、令和7年1月に現地調査を実施した。

【道路標識】

前回調査（平成29年度）から変化した点として、ペインティングの消失/退色、タイプDの破損等による減少が見られ、経年劣化や車との接触による消失が考えられた。また、県庁東～転害門においては、新標識タイプF、Gが新設されていた。

表1 調査結果の概要

区間	範囲	調査結果 (前回調査時からの変化)
1	東向～県庁東	(大きな変化なし)
2	県庁東～大仏殿	タイプDの減少
3	大仏殿～聖明神社	タイプDの減少
4	県庁東～福智院	タイプDの減少、タイプFの新規確認
5	大仏殿～高畑町	ペインティングの消失、タイプDの減少
6	県庁東～転害門	タイプC、Gの新規確認

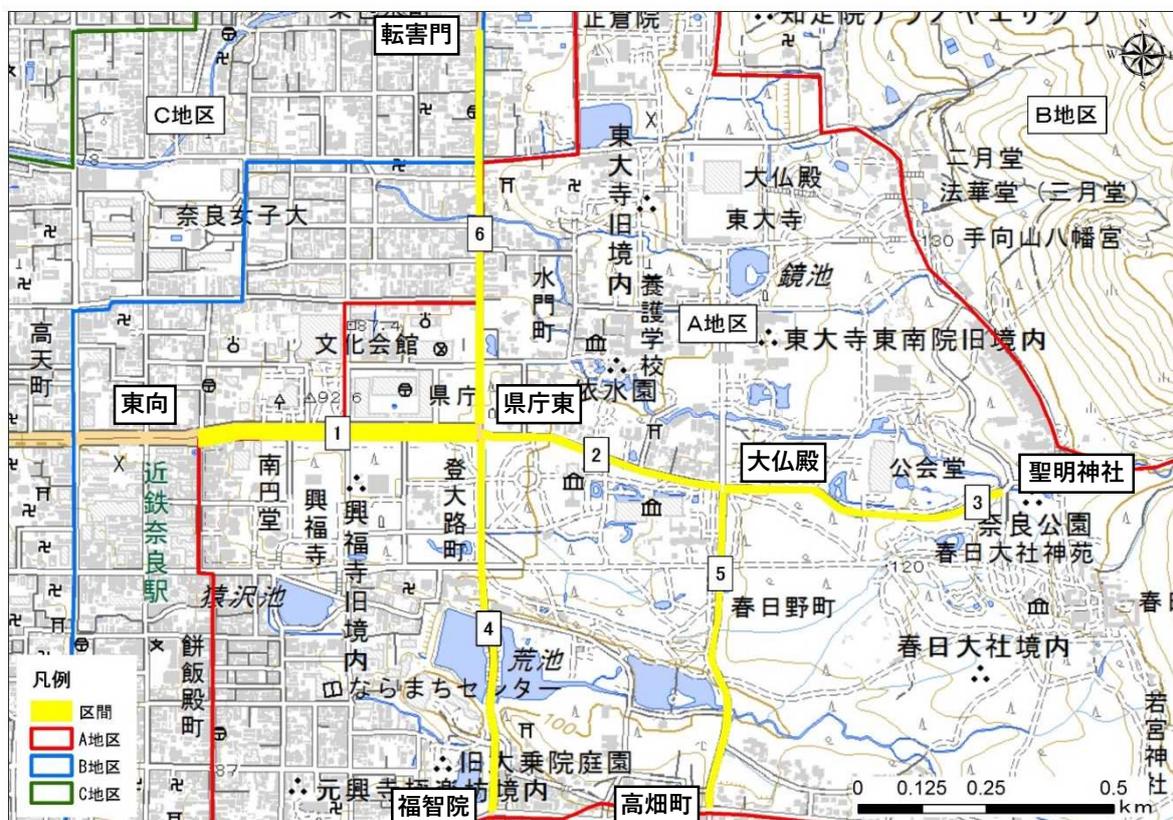


図1 現地調査実施範囲



タイプA



タイプD



タイプB



タイプE



タイプC



ペインティング

写真 4 確認された道路標識 (写真は H29 調査時)

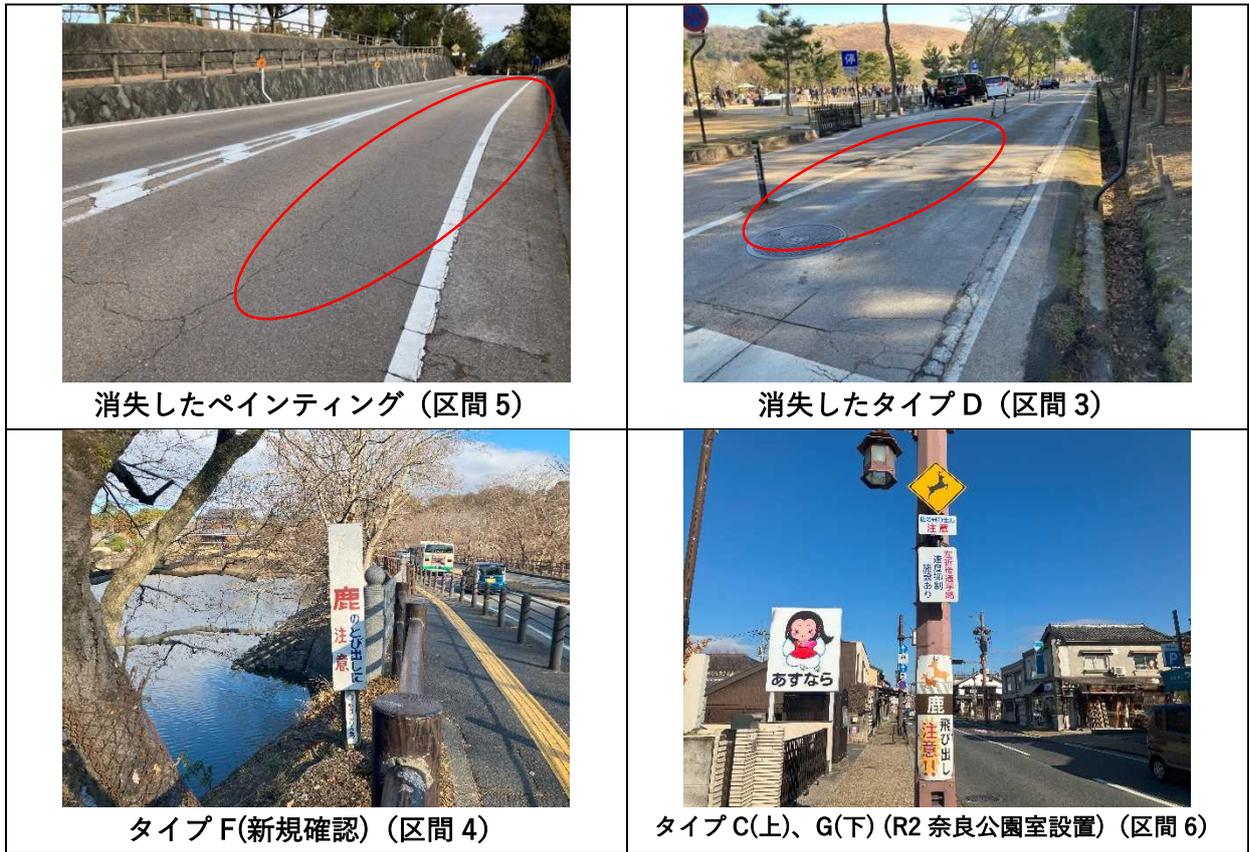


写真 5 新規確認した道路標識 (撮影：令和 6 年 1 月 16 日)

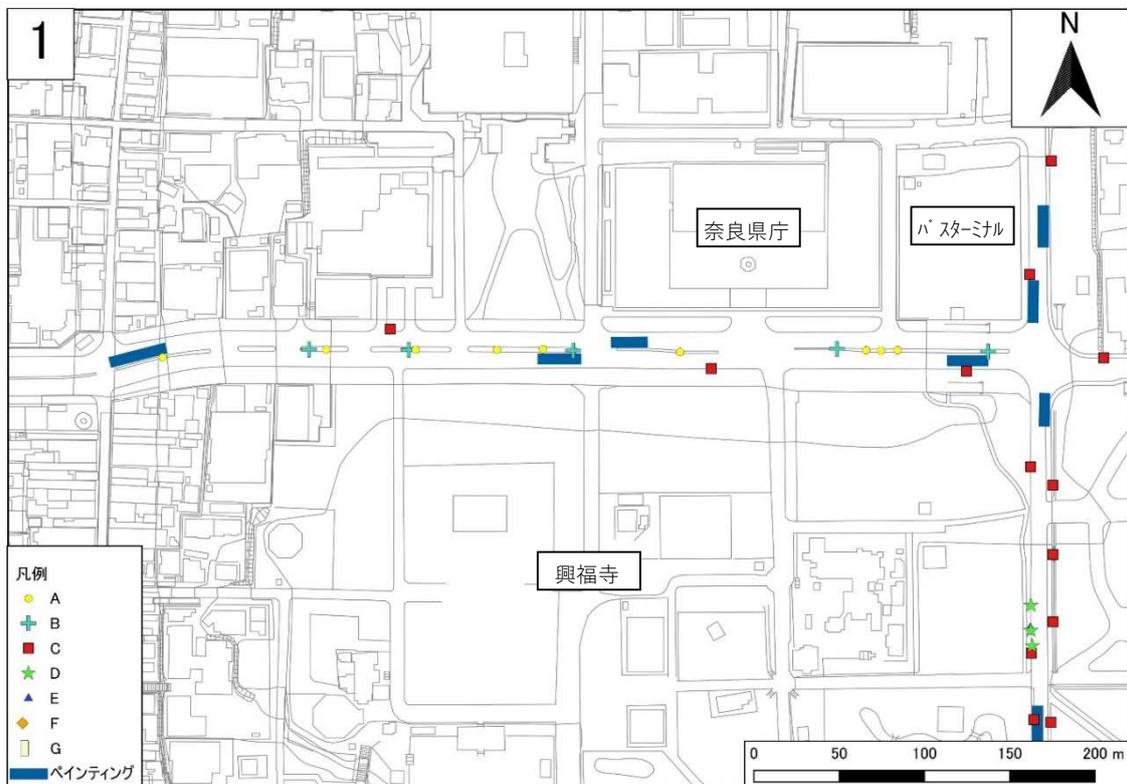


図 2(1) 道路標識の確認結果(区間 1：東向～県庁東)

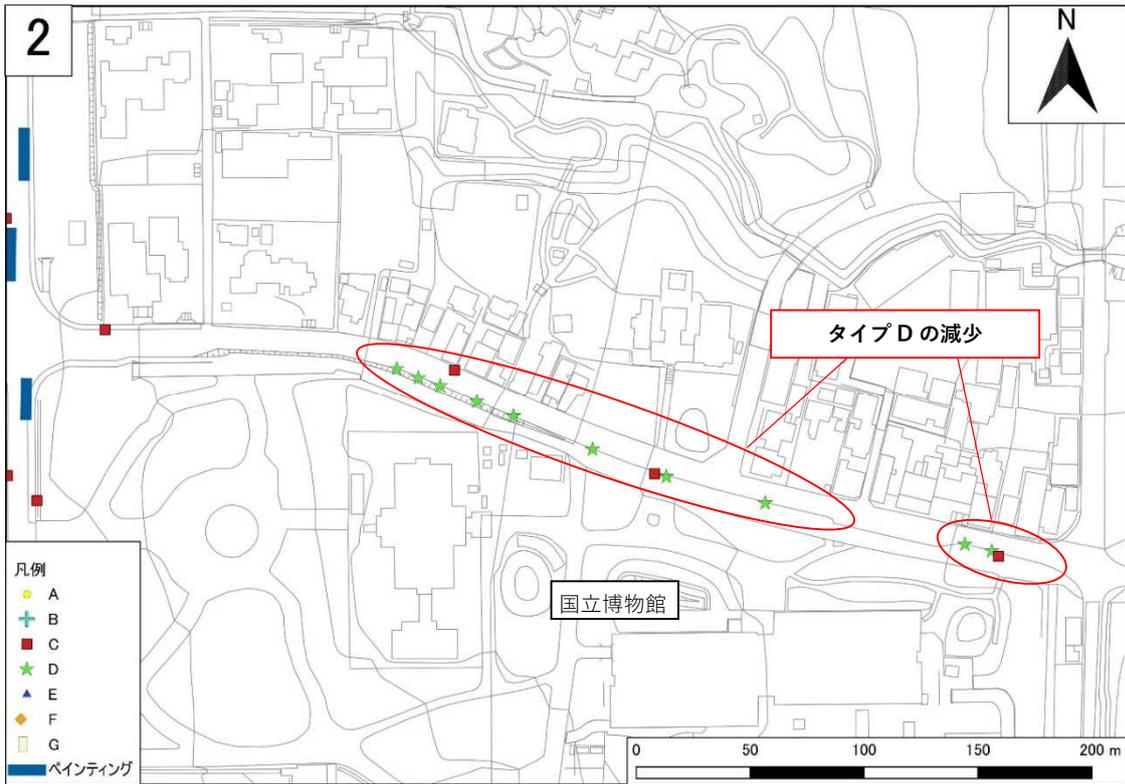


図 2(2) 道路標識の確認結果(区間 2：県庁東～大仏殿)

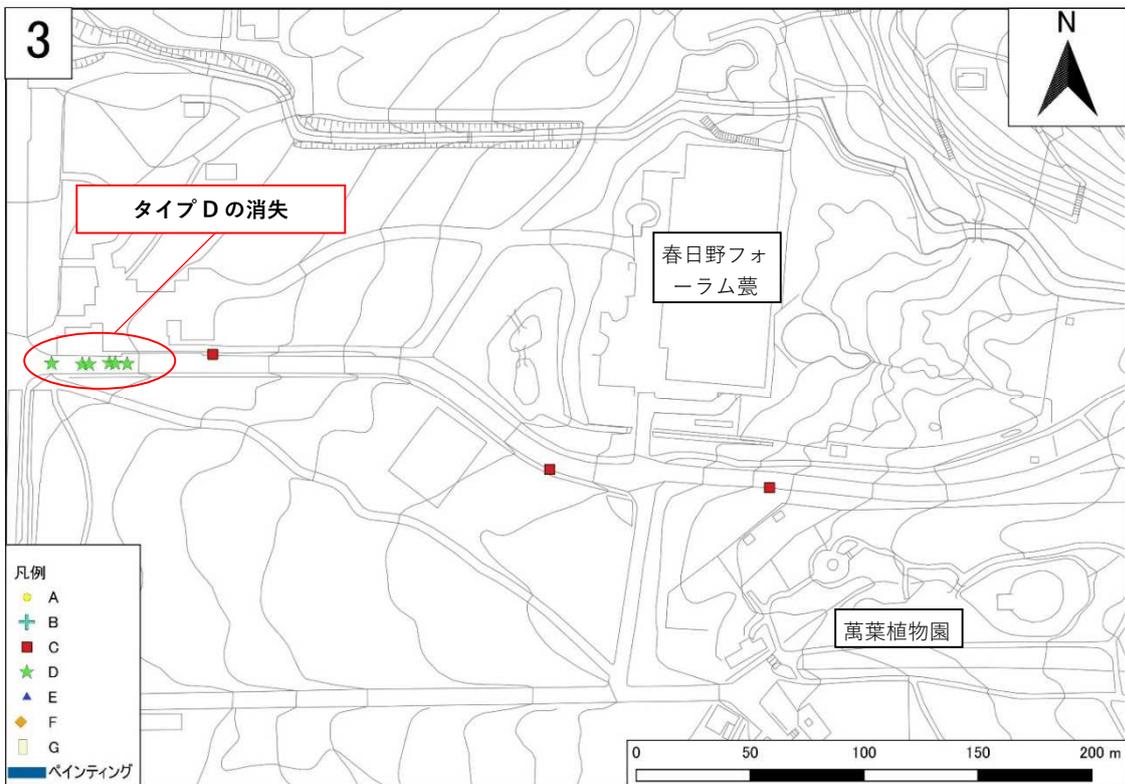


図 2(3) 道路標識の確認結果(区間 3：大仏殿～聖明神社)

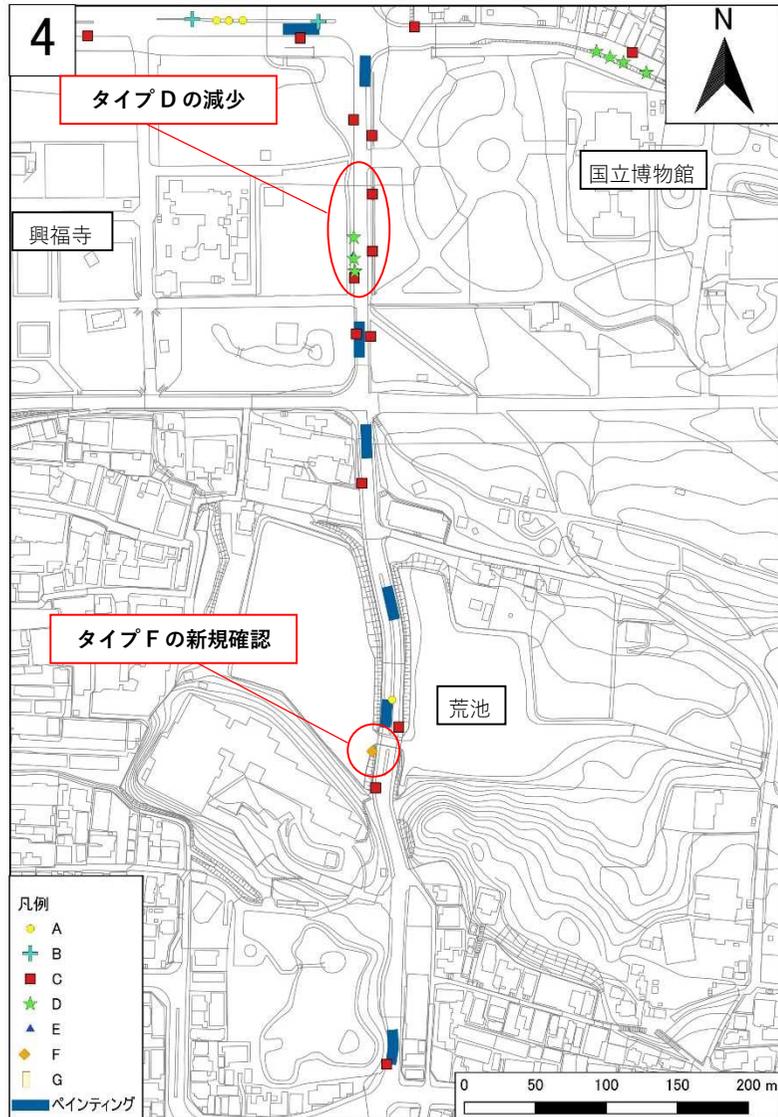


図 2(4) 道路標識の確認結果(区間 4 : 県庁東～福智院)

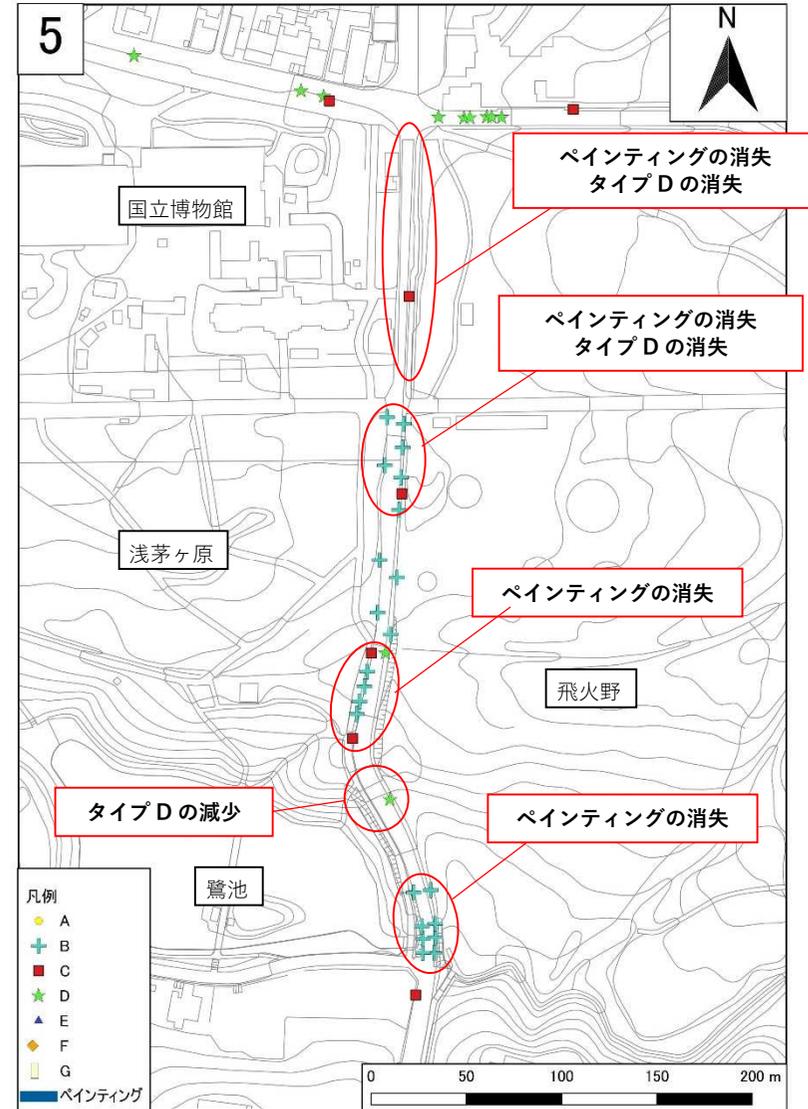


図 2(5) 道路標識の確認結果(区間 5 : 大仏殿～高畑町)



図 2(6) 道路標識の確認結果(区間 6 : 県庁東～転害門)

【飛火野に設置した簡易柵】

飛火野に設置した簡易柵は、観光客等が動かしたことにより柵間の隙間や転倒が見られた。奈良の鹿愛護会への聞き取りでは、簡易柵はシカの道路横断場所をある程度誘導することができるが、隙間からシカが多く出入りしているとのことであった。

また、現地調査中にシカが柵を飛び越えている様子が確認された。

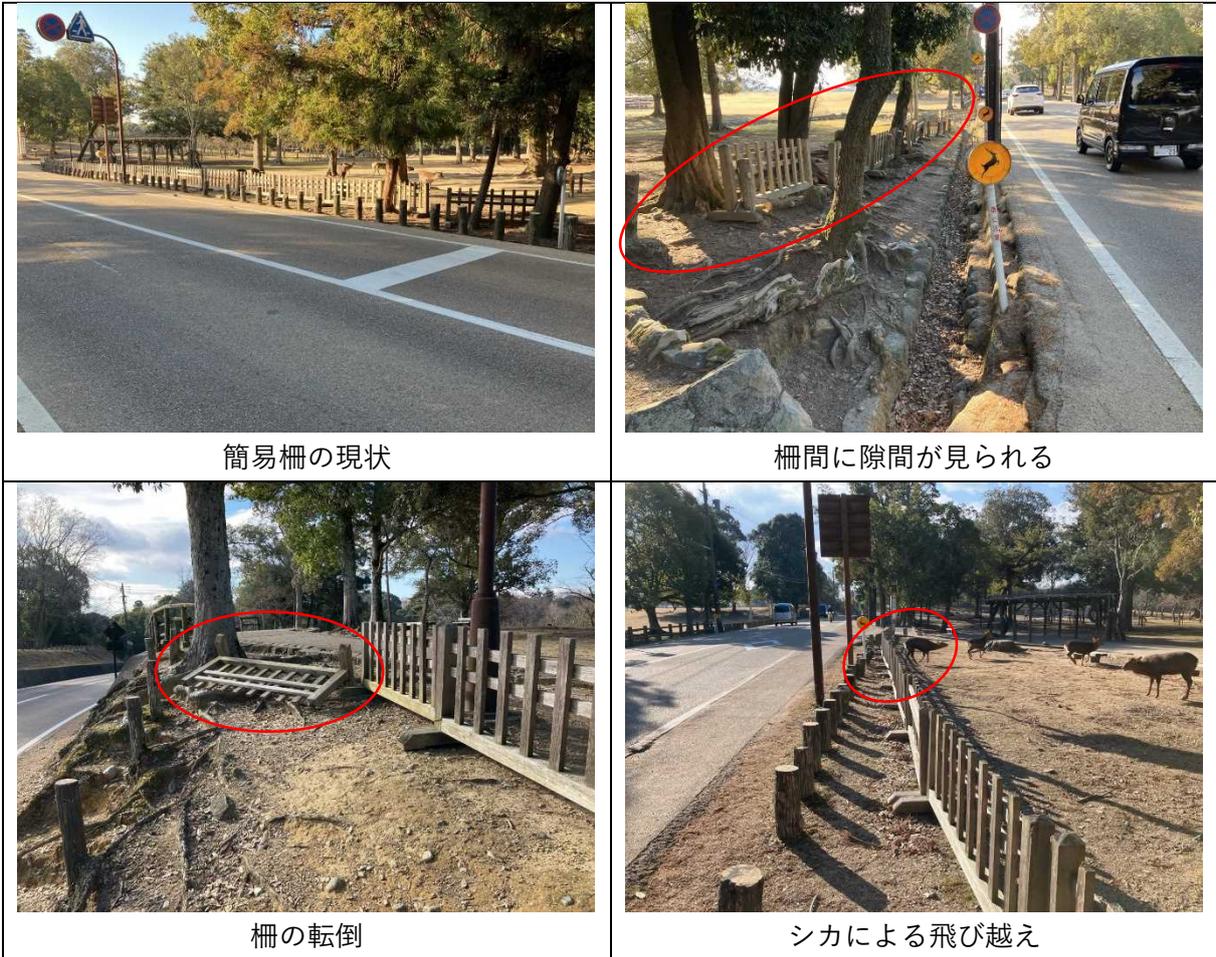


写真 6 飛火野に設置されている簡易柵の現状

【区間 3 における簡易柵】

現地調査において、区間 3 に簡易柵が設置されていることを確認した。この簡易柵は隙間が多く見られ、設置距離が不十分であった。また、南側からの道路横断が自由な状態であった。



写真 7 区間 3 に設置されている簡易柵の現状

1.3. 交通事故の現状

交通事故の発生状況は、過年度と傾向は変わらない（図 3）。月別では 10 月をピークとする傾向で、時間帯別では午前 8 時台の事故発生が多い（図 4）。これらは過年度実施した分析結果より、シカの時間帯別の行動と交通量の多さが関係していると考えられる。

また、交通量が少ない時間帯でも、シカの急な飛び出しに運転手が対応できないケースもあると考えられる。

p.3の図 1 に示した区間別では、県庁東～福智院が減少傾向にあるものの近年は 15 件/年程度、東向～県庁東、大仏殿～高畑町の事故発生が高止まりしている（ 図 5）。

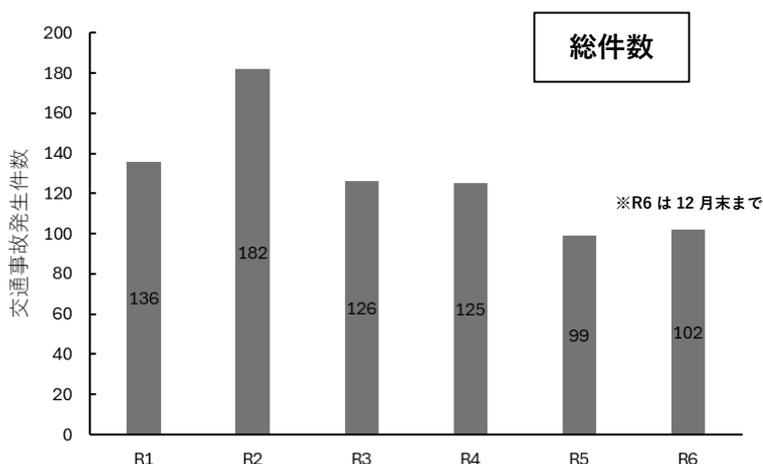


図 3 交通事故発生件数の推移（出典：奈良の鹿愛護会資料）

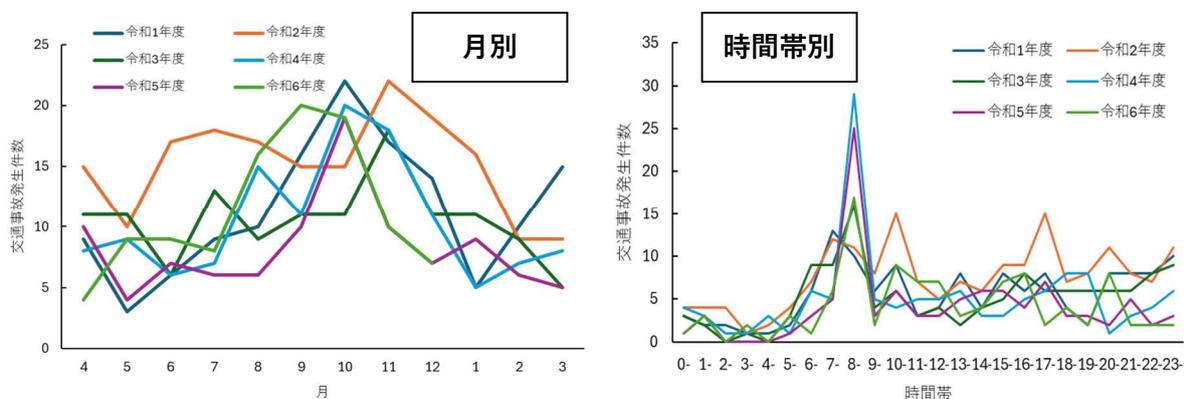


図 4 各年度の月別（左）、時間帯別（右）交通事故発生件数（出典：奈良の鹿愛護会資料）

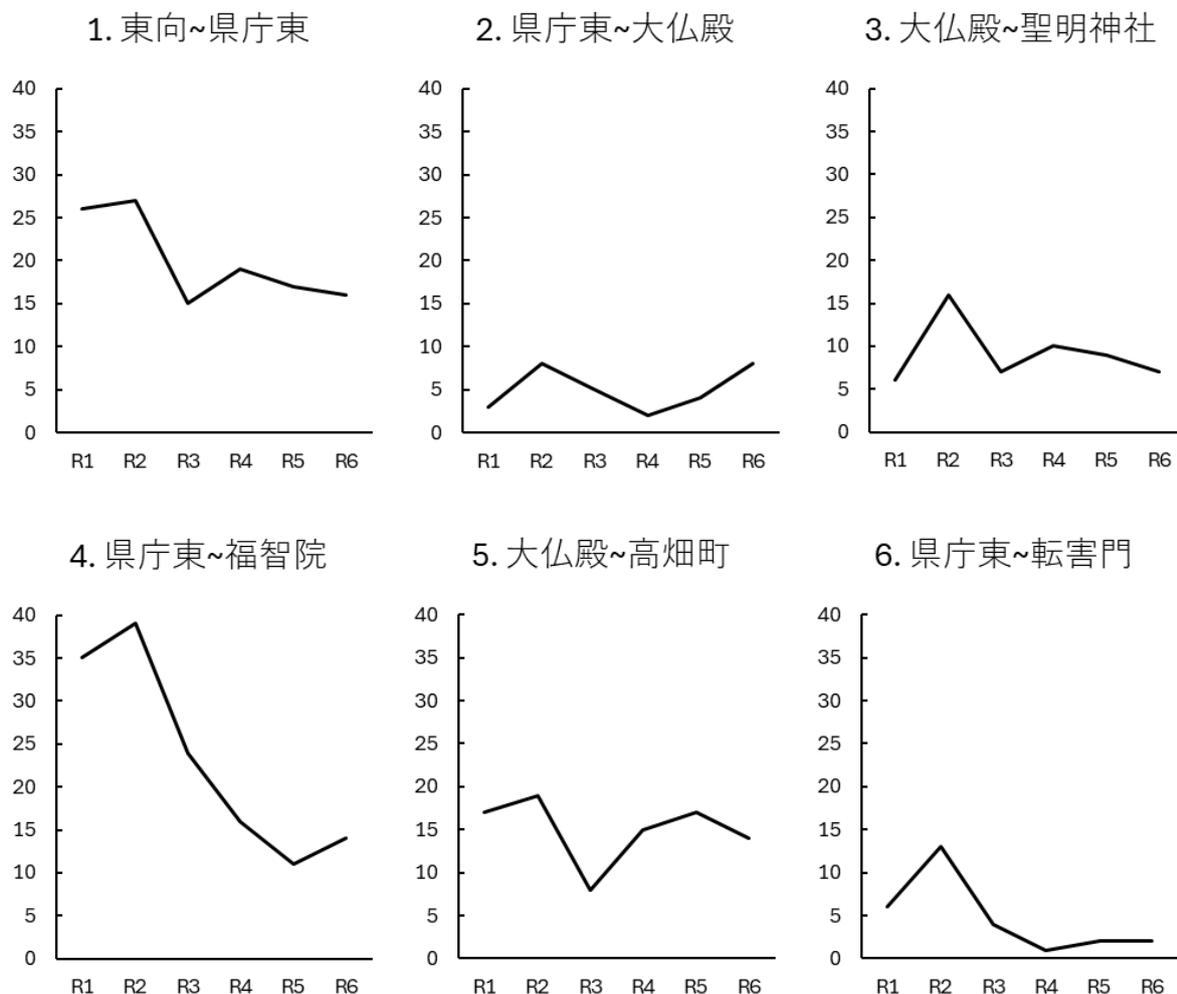


図5 区間別の交通事故発生件数の推移（出典：奈良の鹿愛護会資料）

1.4. 交通量との関係

交通量と事故発生件数の関係については、奈良の鹿愛護会より提供を受けた交通事故発生件数と、奈良交通管制センターより提供を受けた令和3年以降の各区間の交通量データを用いて調べた。大仏殿~聖明神社においては、交通量データが得られなかったため除外した。

各区間における交通量は年度間で大きな変化は見られなかった。また、交通量と交通事故発生件数との間に明瞭な傾向は確認されなかった(図6)。

100万台当たりの交通事故発生件数を見ると、大仏殿~高畑町が最も高く、近年増加傾向にある。東向~県庁東は、交通事故発生件数は他区間と比べて多いが、100万台当たりの交通事故発生件数は少なかった。県庁東~転害門は交通量に対する事故が少なかった(図7)。

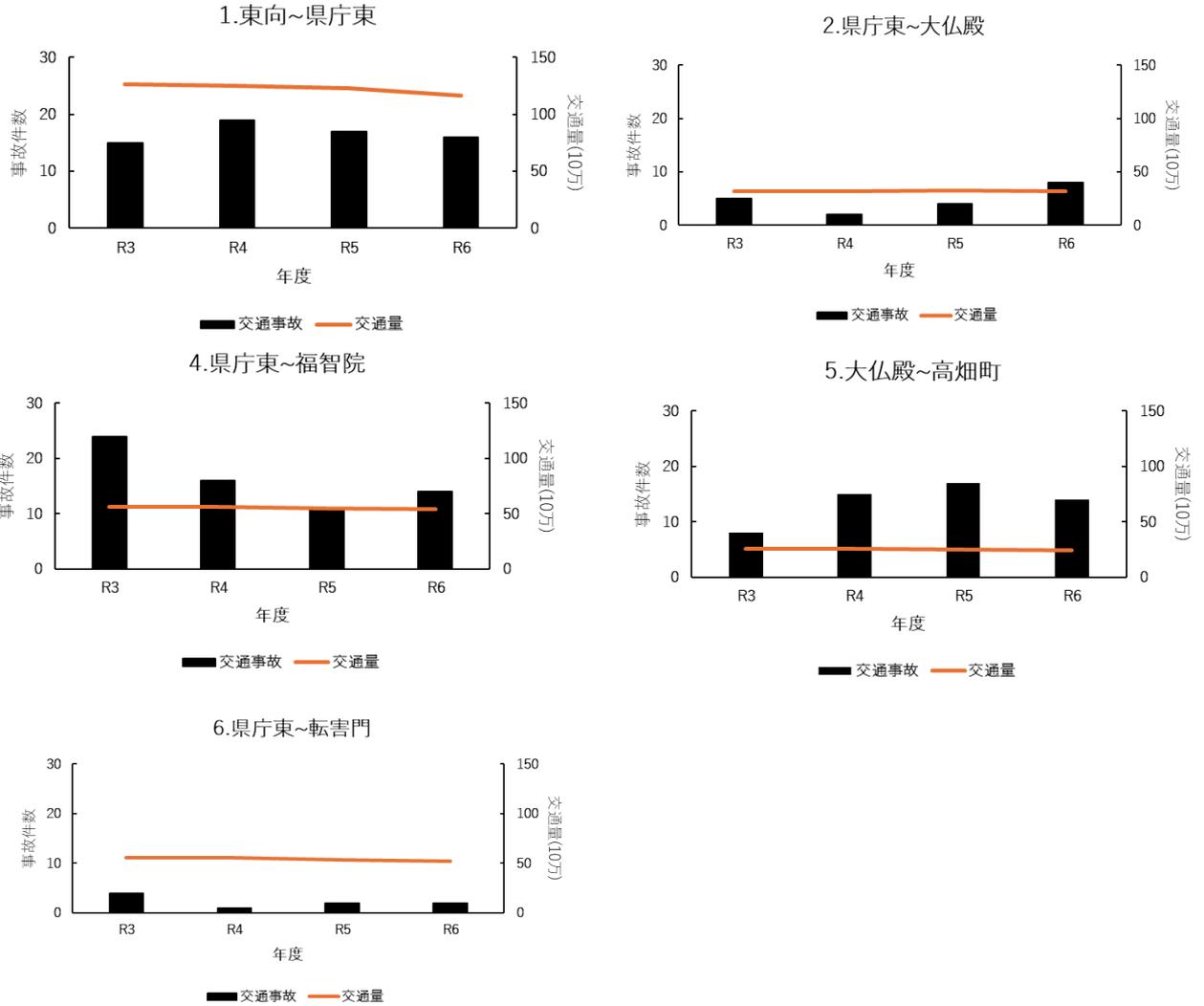


図 6 各区間における年度ごとの事故件数と交通量

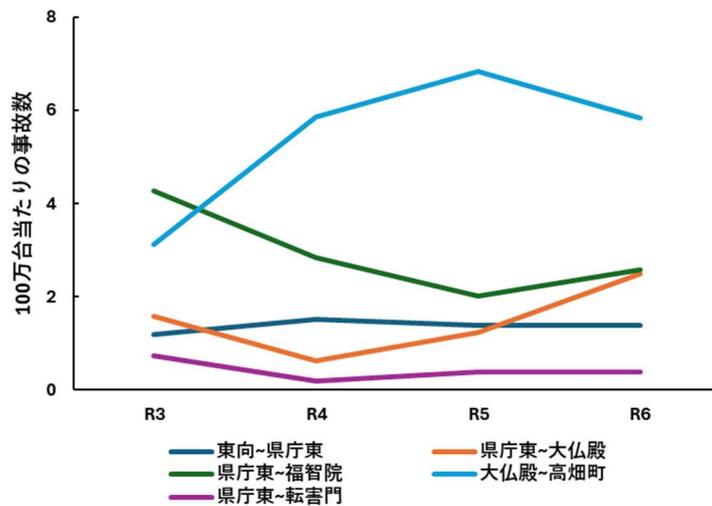


図 7 各区間における 100 万台当たりの事故数

1.5. 交通事故対策の課題

交通事故防止対策の観点、下記①～③が平成 29 年度第 7 回検討委員会において整理されており、基本的にこれらの対策の継続が必要と考えられる。

- ①シカの道路横断場所の管理
- ②シカが道路を横断するきっかけの一つとなる、人からの給餌場所の管理
- ③シカが道路を横断した際の対策としての、車両側の配慮

具体的には下記の取組が必要と考えられる。

- ・シカの急な飛び出し対策：運転手への注意喚起（劣化した道路標識等の修復を含む）継続等
- ・飛火野における簡易柵の維持管理
- ・シカの道路横断誘導のための簡易柵の他区間への展開。※道路の両側設置が必要。
- ・奈良公園内への犬の持ち込み対策

※公園内道路は幹線道路のため速度制限が困難（H29 年度 第 3 回保護計画検討 WG にて検討）